

# 議員団 ニュース

日本共産党平塚市議会議員団

電話 0463-23-1111 (内線 2375)

平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

No. 1326 2015年9月日発行

日本共産党平塚市議会議員団

団長 高山和義

電話・fax 31-4638

k.takayama@mb.scn-net.ne.jp

渡辺敏光

電話・fax 31-6431

w-toshi@agate.plala.or.jp

松本敏子

電話・fax 59-4607

mail@matsumoto-toshiko.jp

日本共産党議員団の法律相談  
今回は9月17日(木)です。

午後4時～6時(要予約)

## 「子育てするなら平塚で」にふさわしい施策を

=9月8日の

松本敏子議員の質問から=

### ●「育児休業中、上の子を 保育園から退所させないで」

これは、働く女性の切実な要望であり、以前にも共産党議員団は改善を求め、議会で質問してきました。

【内容】平塚市では働いている母親が育児休業をとる場合、保育園に上の子がいると、一般に3歳未満の子は保育園を退園させられます。

その理由は①小さいうちは母親とのかかわりが最も大切、②働くために保育園に入れている家庭と、育休で親が家で子どもを見る環境にある家庭とある中では、やはり働く人が利用しやすいことを優先したい、というものでした。

しかし近年、子育て世代の家庭環境も多様化し、これまでの法や制度が実態に

追いついていないケースが出てきています。

3歳未満児で育休中退所となった児童数

H23年度(参考値)	30人
H24年度(参考値)	40人
H25年度	71人
H26年度	79人
H27年度(6月末まで)	15人

母親は、育休が終了する1年後には職場に復帰しなくてはなりません。待機児がでている中で、上の子を退所させられると、育休明けに希望する保育園に2人とも確実に入れるだろうかという不安があり、安心して育休をとれません。そのために保障されている育休をとらずに産休明けから働く人もいます。

この問題は以前から出ており、多くの自治体では育休退園にメリットはない、行政が第2子以降の出産を抑制するような施策は良くない、として改善してきています。「子育てするなら平塚で」を謳う平塚市の対応を伺いました。

健康・こども部長は、「時代が変わって保護者のニーズも変わってきている。その時々で対応できるような方策を考えていかなければならないと思う。今回この育休退園について、待機児ゼロと育休での保育の継続の両立のため、どのような方策が一番効果的かを検討しており、今後制度の見直しをして行く。」と答弁されました。

### ●ひとり親家庭への支援の強化を

ひとり親家庭の自立の促進を図ることを目的に、看護師や介護福祉士などの資格を取得する費用を補助する「高等技能訓練促進費および入学支援終了一時金」という国の制度があります。

「高等技能訓練促進費」は、ひとり親家庭でかつ市民税非課税世帯(児童扶養手当の支給を受けているか、同様の所得)を対象に、看護師・理学療法士・介護福祉士・作業療法士・保育士・その他市長が地域の実情に応じて定める資格を取得する場合、仕事との両立が難しい人に、月額10万円を支給するというものです。

しかし、これまで3年間の支給だったのが平成25年度から2年間に縮小され、3年間の学校に行っている人は途中で打ち切られることになりました。

「ひとり親だからこそ資格を持ち、働き続けたい。でも途中で打ち切られ、あと1年間続けられるだろうか」と市民の方からご相談をいただいていたものです。

3年間の就業の資格取得に2年間分のうち切る制度を市はどのように考えているかと尋ねました。

担当部長は、「高等技能訓練促進費は、平成25年度に国が支給期間を3年から2年に見直した。本市も国の基準に合わせて、看護師など修学期間が3年以上の場合の1年の給付が受けられない分については、母子父子寡婦福祉資金の貸付で対応をさせていただいている。」と答弁。

松本議員は、この制度が2年分に削減されたら藤沢市は即1年分を市が補助することを決めた。平塚市はどうかと質しました。

担当部長は、「8月28日に、国の第3回子どもの貧困対策会議が行われて、この中で、この高等技能訓練促進費に係る上限2年については、これは課題とし、今後の方向性として機能の充実について検討が必要であると会議で報告があったようである。本市としても、今後の国の動向も注視してまいりたい」と答弁。

「子育てするなら平塚で」としてのことから、制度の変更があったらいち早く他の自治体の取り組みをリサーチし、子育てなら負けないという気持ちで、きめ細かい対応をしていくよう求めました。



## 「子育てするなら平塚で」にふさわしい施策を のつづき

### ●保育園で働く保育職員の待遇について

市内には、保育職員が不足のために園児を定員まで入れられないところがあるといます。原因は仕事の大変さに比べ、賃金が見合っていないということではないでしょうか。

そこで、その模範となるべき公立保育園で働く保育職員の正規職員、嘱託職員、臨時職員の給与、時給、勤務状況について、正規職員とそれ以外の職員の人数、割合について伺いました。

答弁では以下の通りです。

#### ◎勤務時間と給与(賃金)

**正規職員**：平塚市一般職員は条例により一週間当たり 38 時間 45 分と定められており、給与は平塚市一般職員の給与に関する条例により定められた額。

**嘱託保育士**：①1 週間当たり 33 時間 45 分勤務で月額賃金が 222,100 円。②早番勤務のみとなっており 1 週間当たり 28 時間 45 分勤務で、月額賃金が 190,400 円の 2 通りがある。

**嘱託給食調理・用務作業員**：2 週で 58 時間 15 分の勤務、月額賃金は 162,300 円となっている。

**嘱託栄養士**：1 週間当たり 28 時間 45 分勤務で、月額賃金は 214,300 円となっている。

(※嘱託職員は、H27 年度から期末勤続手当が廃止され、その分が月額に上乘せとなった)

**臨時保育士**：時給 960 円で、勤務時間に応じた賃金。

**臨時給食調理・用務作業員**：時給 890 円で、勤務時間に応じた賃金。

**臨時栄養士**：時給 1,270 円で、勤務時間に応じた賃金。

#### ◎正規とそれ以外の職員の人数と割合

公立保育園で働く正規職員の人数は、本年 4 月 1 日現在で保育士、給食調理・用務作業員、栄養士を合計すると 130 名になる。また、正規職員以外の人数は、175 名になる。割合で見ると、正規職員が 42.6%、正規職員以外が 57.4%となっている。

共産党議員団では、県内自治体の公立保育園の求人状況を調査しました。その結果は以下の通りです。

最近自治体が募集した時給

	保育士
平塚市	960
横浜市	1,224
座間市	1,136
座間市	1,184
海老名市	1,150
大和市	1,140
綾瀬市	1,060
相模原市	1,050
川崎市	1,040
伊勢原市	1,030
秦野市	1,025
厚木市	1,000
小田原市	1,000
逗子市	1,000
南足柄市	997
茅ヶ崎市	980
藤沢市	960
鎌倉市	960
横須賀市	960

最近、各自治体が公募した公立保育園の臨時保育士の時給を掲載しています。横浜市は各区によって違いがあり2つの例を掲載しました。

議員団は6年前にも調査し、平塚市の臨時職員の賃金が県内でも非常に低い点を指摘し、改善を求めました。

しかし、今回の調査でも、左下の表のように多くの自治体では保育士の時給は1000円以上が当たり前となっています。合わせて行った調査で、保育調理員の賃金も他市では900円以上が当たり前になっています。

今年の神奈川県最低賃金は887円。この10月には905円になります。

働く母親が安心して預けられるためには、やはり保育職員の処遇改善も見逃すことはできません。見直しをすべきと求めたのに対し、

総務部長は「正規職員については人事院勧告に基づいて行っている。臨時職員については、他市よりも低いという所も承知しているが、臨時職員の賃金については、神奈川県の最低賃金を参考に、本市の財政状況を踏まえて予算の範囲内で見直しており、地方公務員法の根本基準に基づいて適正に対応していると認識している。」と答弁。

女性の社会進出が強く求められている時だからこそ、子どもを預かる保育現場の充実は欠かせません。せめて当たり前の金額を求め、さらに訴えていきたいと思えます。

### ●小児医療費助成の所得制限の考え方について

多くの施策には所得制限があるが、特に「小児医療費助成」に所得制限を

付けることは「公平性」の観点からみてどう考えるかと質しました。

本来、行政が子供の健全な育成を推進するのに、親の収入で差をつけるのはおかしいのです。

しかもこの「所得制限」は、1人の親の収入が所得制限額を超えると、その子どもの通院・入院ともが有料になり、両親で働いて2人とも制限に届かなければ、2人の収入をあわせれば先ほどの人よりもずっと多くても通院・入院とも無料となる。

一定の所得があると言われていた人の中でも、こうした公平性に欠く「所得制限」が子育て世代の中にずっとあるというのは問題であり、市長に答弁を求めました。

市長は「この応分の負担というのは、行政サービスを進めて行く中では、基本的根底に流れているものである。ある程度所得がある、そのラインからとってられる方には、申し訳ないがこれからも制度を継続しなくてはいけないので、そういう点から、応分の負担をお願いしたいというのが今の行政の考え方である。」と答弁されました。

「所得制限」は、「父親が働き、女は家事」が一般的だった頃の基準です。社会環境の変化の中でこうした矛盾が出てきていることを真摯に受け止め、改善する必要があります。